

## 台風第19号等の被害に対する中小企業者等への復旧支援について

令和元年台風第19号等により市内緑区を中心に甚大な被害が発生し、多くの中小企業・小規模事業者等の方々が被害を受けています。

このような状況を受け、本市では、新たな支援制度を設け、被災された中小企業・小規模事業者等の方々の早期の事業再開に向けた復旧を支援しますのでお知らせします。

なお、当該支援に要する費用につきましては、相模原市議会定例会12月定例会議において補正予算案を提出しましたので、併せてお知らせします。

### 新しい支援制度

令和元年台風第19号等で被害を受けた市内中小企業・小規模事業者等の事業再建を支援するため、「相模原市被災中小企業復旧支援補助金(自治体連携型補助金)」を創設し、事業用建物や機械設備等の復旧に要する経費の一部を補助します。

相模原市被災中小企業復旧支援補助金(自治体連携型補助金)

【補正額：487,453千円】

対象者：令和元年台風第19号等で被害を受けた市内中小企業・小規模事業者等

対象経費：施設、設備、車両等の修繕・購入等、復旧に要する経費

補助率：3/4(県2/3、市1/12)

補助上限額：3,000万円(補助対象経費4,000万円×3/4)

補助想定件数：60件程度

本市融資制度に、「台風第15号・第19号特別支援資金(設備資金)」を創設し、利用する市内中小企業・小規模事業者等の利子及び信用保証料の本人負担額の全額を補助します。

相模原市台風第15号・第19号特別支援資金利子補給金

【補正額：1,577千円(全額市費)】

補助率：10/10(融資限度額2,000万円に対する利子)

補助想定件数：20件程度

相模原市台風第15号・第19号特別支援資金信用保証料補助制度

【補正額：15,400千円(全額市費)】

補助率：10/10(融資限度額2,000万円に対する信用保証料)

補助想定件数：20件程度

令和2年1月上旬から中旬にかけて、別途各種支援制度に関する説明会を開催いたします(説明会の詳細につきましては、市ホームページ等で改めてお知らせいたします。)

問合せ先

環境経済局経済部産業政策課

担当：栗山・野月 電話：042-769-8293